

子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
			3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
7	8	9 子育てひろば 母の日のプレ ゼント作り	10 子育てひろば 母の日のプレ ゼント作り	11 親子ふれあい遊び 母の日のプレ ゼント作り	12	13
14	15	16 子育てひろば 体を動かして 遊ぼう	17 子育てひろば 体を動かして 遊ぼう	18 親子ふれあい遊び 体を動かして 遊ぼう	19	20
21	22	23 子育てひろば 折り紙しよ う	24 子育てひろば 折り紙しよ う	25 親子ふれあい遊び 折り紙しよ・英語で 遊ぼう・お誕生会	26	27
28	29	30 育児講座 救急のお話	31 育児講座 ベビービク ス			

【時間】

子育てひろば 午前 10 時～ 11 時 30 分
親子ふれあい遊び 午前 10 時～ 11 時 30 分
育児講座 午前 10 時～ 11 時 30 分

【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 財部交流館
- 岩川地区農業構造改善センター



園庭開放

月曜日～金曜日 午前 10 時～午後 3 時
育児相談
月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

育児講座「救急法」

5/30 (火) 大隅弥五郎伝説の里

子どもをとりまく事故防止について、いざという時のための対処法など、子育て中の方々に身近な事例などの紹介や、すぐに役立つお話が聞けます。

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

育児講座「ベビービクス」

5/31 (水) 財部保健福祉センター

講師：田鍋いずみ先生 (OKJ インストラクター)
対象：1 歳未満親子
お母さんが元気なら、赤ちゃんも元気。お母さんが笑顔なら、赤ちゃんも笑顔。親子で一緒に楽しみながら運動します。

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>

春の行政相談所を開設

困ったら 一人で悩まず 行政相談

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての疑問や意見・要望はありませんか。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国などの行政サービスや行政の仕組み・手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。当市担当の行政相談委員が相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

会場	実施日	時間	場所	行政相談委員
財部地区	5月19日(金)	午前 10 時～ 午後 3 時	財部保健福祉センター	井手上 絹子
末吉地区	5月18日(木)		末吉中央公民館	稲留 正文
大隅地区	5月30日(火)		大隅中央公民館	久留 守

※平成 29 年 4 月から大隅地区の相談委員に久留守氏が委嘱されました。

お問い合わせ先

総務課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8801 財部 ☎ 0986-72-0931 大隅 ☎ 099-482-5921
総務省鹿児島行政評価事務所 行政相談課 ☎ 099-224-3247



市役所の組織を一部変更しました。

お問い合わせ先

本庁・総務課
☎ 0986-76-8801

市役所組織の一部が次のとおり変わっています。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いします。

	平成 28 年度	平成 29 年度	変更内容
本庁	総務課「総務係」	総務課 〔「施策推進室」 〔「地域協働・行政改革推進係」 〔「地方分権・選挙係」	総務係を廃止し、新たに施策推進室を設置 地域協働・行政改革推進係と地方分権・選挙係を新設
	企画課「男女参画協働推進係」	企画課 「男女共同参画係」	業務見直しによる名称変更
大隅支所	産業振興課「農地整備係」	産業振興課 「農地整備係」 「農地災害係」	平成29年度のみ事務分配による係の新設



土壌診断のご案内

土壌診断とは「土の健康診断」のことです

私たちが健康診断を受けるように、畑や水田も定期的に土の状態をチェックしたり、作付け前などに土壌診断を行うことが有効です。一概に数値が正しいとは限りませんが、定期的に行えばある程度の畑の状態を推測することができます。市では、無料で土壌診断を行っていますのでご利用ください。

診断期間 約3週間

※分析が集中する時期は時間がかかる場合があります

費用 無料

土の採取方法

- ① 土は畑の中央と対角線の5カ所から、表土1cmぐらいを除いて、深さ20cm程度までの土を採る。
 - ② 5カ所（部分だけでも可）の土を均一に混ぜ合わせる。
 - ③ ビニール袋に次の記載事項を記入し、混ぜ合わせた土を茶碗一杯程度入れて提出。
- 《記載事項》氏名、電話番号、畑の大字地番（または、ご自身が後で分かる名称など）、次回予定作物

受付場所および問合せ先

農林振興課・各支所産業振興課

本庁 ☎ 0986-76-8808

財部支所 ☎ 0986-72-0938

大隅支所 ☎ 099-482-5950

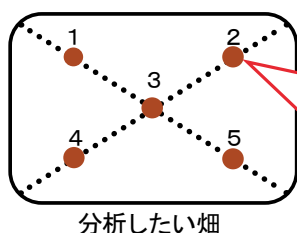
または土壌診断室

（末吉南之郷 曾於市有機センター敷地内）

☎ 0986-76-7347

【土の採取方法】

①中央、対角線の5カ所から採取。



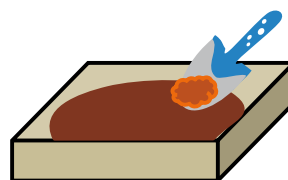
分析したい畑

※採取前に表土を1cm程度削って、残さや落ち葉を取り除く。

表土

約20cm

②5カ所の土を均一に混ぜ合わせる。



③ビニール袋に

茶碗一杯程度入れて提出。



【記載事項】
・氏名
・電話
・畑の大字地番
・次回予定作物

曾於市 空き家バンク 空き家募集中！

市では、移住者・定住者を増やすことにより地域の活性化と、市内の空き家の有効活用を図るため、空き家バンクを開設しています。

空き家バンクとは？

住めるのに使用していない空き家の情報を登録し、市のホームページなどで紹介することにより、曾於市に移住・定住したい方とのマッチングを図るものです。市内にお持ちの空き家で売ったり貸したりして、地域の活性化に役立ててほしいという方は、ぜひご連絡ください。



※空き家の仲介業務は、宅建協会の選定した不動産業者が行うので安心です。

空き家の所有者で、空き家バンクに登録を希望される方へ

空き家をお持ちで空き家バンクに登録されたい方は、曾於市役所まで申請してください

【登録の流れ】

①申請書の提出 ②担当不動産業者の選定 ③現地調査・審査 ④登録の決定 ⑤ホームページに掲載

空き家バンク登録住宅 改修補助金

空き家バンクに登録された物件が成約に至った場合は、その空き家を市内業者に発注してリフォームする場合、市の補助があります。（予算の範囲内）

【補助額】 補助対象工事経費の30%（上限 50 万円）

危険廃屋解体撤去補助金

市内の危険廃屋の取り壊し・撤去・処分にかかる工事を市内の解体業者等に発注する場合、その経費の一部を補助します。

【補助対象の基準】 所有者が居住しておらず経費が 30 万円以上で、市内の解体業者等が行う工事

【補助金額】 対象工事費の 30%（上限 30 万円）

住宅リフォーム促進事業補助金

自宅のリフォーム工事を市内のリフォーム登録工事店に発注する場合、その経費の一部を補助します。

【補助対象の基準】 持ち家であり自己が居住している住宅で経費が 20 万円以上かかり、市内リフォーム登録工事店が行う工事

【補助金額】 対象工事費の10%（上限 15 万円）

お問い合わせ先

企画課 定住推進係 ☎ 0986-76-8802

店舗新築・改修補助金について

雇用の創出、商業後継者の育成および地域経済の活性化を図るため、店舗の新築および既存店舗の改築工事費の一部を補助します。

補助対象建物

- ▽市内で商業等の用に供する目的で建築された（建築する）店舗
- ▽店舗兼住宅の場合は、店舗部分のみ
- ▽使用予定者がいて、賃貸の場合は賃貸契約が締結された店舗

補助対象者

- ▽補助を受けようとする改修工事について、市およびその他の制度による助成を受けていないこと
- ▽市税等を滞納していないこと
- ▽新築・改築工事後3年間は、店舗の転売や処分を行わないこと
- ▽今までにこの補助を受けていないこと

補助対象工事

- ▽市内に事業所を有し、かつ、市が認める改修工事の資格を有する業者が行う20万円以上の工事
- ▽補助対象店舗の新築、修繕、補修、改築、増築工事、壁紙の張り替え、屋根、外壁の塗り替え等の工事、耐震性を確保するための工事等
- ※土地購入費用、機械・工具等備品の購入費等は補助対象となりません。
- ※工事着手後の申請は補助対象となりません。

補助金の額

- ▽補助対象経費の30%（千円未満の端数は切り捨て）最高50万円

※補助金の詳しい申請方法・必要な書類等については下記の問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

本庁商工観光課 商工・ブランド推進係 ☎ 0986-76-8282

平成30年成人式実行委員募集

一生に一度の成人式をみんなで盛り上げよう！



平成29年の成人式実行委員

市では、平成30年曾於市成人式実行委員を募集しています。

開催日

平成30年1月3日（水）

場所

曾於市末吉総合センター（予定）

実行委員対象者

平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方

申込期限

平成29年8月10日（木）

※応募は曾於市ホームページからも受け付けています。

※実行委員へお申し込みいただいた方は、第1回成人式実行委員会を8月17日（木）午後7時から末吉中央公民館で開催する予定です。

※成人式の案内につきましては、対象者に10月に郵送します。

お問い合わせ先

教育委員会社会教育課 ☎ 099-482-5958

¥ 第3子出産祝金のお知らせ

第3子以降に10万円の祝金を支給します

曾於市では、少子化対策の一環として第3子以降に生まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。



受給資格
曾於市の住民で出産後3カ月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書
本庁・各支所に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。
なお、申請してから支給までは約3カ月間かかります。

※写真は3月13日に本庁・各支所で行われた支給の様子です。

お問い合わせ先

財部 福祉事務所 ☎ 0986-72-0936
本庁 介護福祉課 ☎ 0986-76-8807
大隅 保健福祉課 ☎ 099-482-5925

¥ 住宅取得祝金支給制度のお知らせ

住宅を新築または購入した方にお祝いとして現金と地域商品券を支給します



2月1日に行われた交付式



4月4日に行われた交付式

対象者
市内に居住するため住宅を新築または購入した方

申請
新築・購入の日以後1年以内に申請してください。
なお、新築・購入の基準日は、法務局の登記（新築・所有権移転）の日付とします。

基本の祝金等

- 市内業者による新築
商品券10万円分、現金10万円
- 市外業者による新築
商品券5万円分、現金5万円
- 未入居の建売住宅購入
商品券5万円分、現金5万円
- 右記以外の中古住宅購入
商品券2万5千円分、現金2万5千円

※中古住宅とは、居住が可能で耐用年数が10年以上見込まれるものです。

転入者加算
転入して1年以内の方には、商品券5万円分と現金5万円を加算します。なお、本市から転出後3年以内の再転入は対象外とします。

支給対象外となるもの

- 市の定住促進住宅用分譲地への新築
- 市税等の滞納者
- 住宅リフォーム促進補助金、危険廃屋解体撤去補助金を受けた方

お問い合わせ先

本庁企画課 定住推進係 ☎ 0986-76-8802

10/15 (日) 音楽のおくりもの

家族みんなで楽しめるファミリーコンサート
モーツァルトからディズニーまでみんな友達♪

出演 Ensemble Diverter
時間 わいわいコンサート
開場 10:30 開演 11:00
アフタヌーンコンサート
開場 13:30 開演 14:00
場所 財部きらめきセンター
入場料 一般 1,500 円 (当日 1,800 円)
中学生以下 500 円 (当日 600 円)
発売日 8 月 29 日 (火) 予定

乳幼児同伴大歓迎!!
お子さんと一緒に音楽を楽しもう♪
*膝上鑑賞無料

販売所
【未吉】 末吉総合センター、浜田書店、
末吉中央公民館
【大隅】 大隅文化会館、浜田文宝堂、光美堂
【財部】 財部中央公民館、南日本新聞販売所
【都城】 西村楽器都城店 (10:30 開店)



10/22 (日) TSUKEMEN LIVE 2017 ~RECHARGE~

リリースするアルバム全てが
クラシックチャート 1 位を獲得!
3 人が奏でる「生音」のアンサンブル

出演 TSUKEMEN
(KENTA・SUGURU・TAIRIKU)
時間 開場 14:30 開演 15:00
場所 末吉総合センター ホール
※入場料・発売日など詳細は追ってお知らせします。



11/16 (木) 劇団飛行船マスケブレイミュージカル 「オズの魔法使い」

信じてごらん 自分の中のステキな力。

時間 開場 9:30 開演 10:00
場所 末吉総合センター ホール
入場料 全席指定 1,500 円
※3歳未満無料 (保護者同伴)
発売日 9 月 20 日 (水) 予定



販売所 【未吉】 末吉総合センター

11/26 (日) 曾於市民俗芸能祭り

地域に受け継がれた
伝統の宝、ここに集う。

時間 開場 12:30 開演 13:00
場所 末吉総合センター ホール
入場料 500 円
発売日 10 月 3 日 (火) 予定



問合せ 末吉総合センター
☎ 0986-76-7100

販売所 【未吉】 末吉総合センター

12/24 (日) 市民参加型ミュージカル 「ぼくと木」

昨年大盛況だった市民参加型ミュージカル
劇団「夢」と曾於市民とで送る無償の愛の物語

出演 曾於市内の子どもたち
劇団まつり座
時間 開場 14:30 開演 15:00
場所 末吉総合センター ホール
入場料 一般 1,000 円
高校生以下 500 円
※3歳未満無料 (保護者同伴)
発売日 9 月 12 日 (火) 予定

販売所
【未吉】 末吉総合センター、浜田書店、
末吉中央公民館
【大隅】 大隅文化会館、浜田文宝堂、光美堂
【財部】 財部中央公民館、南日本新聞販売所



2018 年 サンドアートパフォーマンス集団SILT 3/3 (土) サンドアート パフォーマンス&ワークショップ

命の宿った砂
陰影の濃淡だけで
描いていくストーリー

出演 船本恵太・横田沙夜
時間 開場 12:30 開演 13:00
場所 末吉総合センター ホール
入場料 一般 1,500 円
発売日 2018 年 1 月 16 日 (火) 予定
ワークショップ: 4 日 (日) 入場無料



販売所
【未吉】 末吉総合センター、浜田書店、
末吉中央公民館
【大隅】 大隅文化会館、浜田文宝堂、光美堂
【財部】 財部中央公民館、南日本新聞販売所
【都城】 西村楽器都城店 (10:30 開店)

*開催日及び出演者、入場料等は変更になる場合があります。
また、都合により公演が中止になる場合があります。

*未定の情報及び最新情報は曾於市ホームページでお知らせしていきます。
<http://www.city.soo.kagoshima.jp/index.html>

*自主文化事業連動企画もスタート!! 詳細は、ホームページをチェック!

こちらのQRコードから
ホームページへのアクセスが可能です。



お問い合わせ先

曾於市教育委員会 社会教育課 生涯学習係

☎ 099-482-5958

曾於市 平成 29 年度 自主文化事業のご案内

6/11 (日) みんなできてね さあ！踊ろうよ！ ファミリーコンサート in 所お



出演 ケロボンズ
時間 開場 13:30 開演 14:00
場所 末吉総合センター
入場料 1 歳以上小学生まで 1,000 円
一般 (中学生以上) 1,500 円
※ 1 歳未満で保護者の膝上で見る場合には無料

チケット発売中！

問合せ 末吉総合センター
☎ 0986-76-7100

販売所 【末吉】 末吉総合センター
【大隅】 大隅文化会館
【財部】 財部中央公民館

7/9 (日) 昭和の名曲を唄う 東京大衆歌謡楽団 そお公演

あなたの記憶を呼び覚ます 古き良き昭和歌謡

出演 東京大衆歌謡楽団
時間 開場 13:30 開演 14:00
場所 末吉総合センター
入場料 全席指定 1,000 円
発売日 5 月 6 日 (土) 予定



問合せ 末吉総合センター
☎ 0986-76-7100

販売所 【末吉】 末吉総合センター
【大隅】 大隅文化会館
【財部】 財部中央公民館

8/6 (日) 桂竹丸 講演落語会 「飛ばなかった特攻隊」

「きいてほしい もう一つの事実」
特攻拒否の異色集団「芙蓉部隊
(岩川海軍航空隊基地)」感動の創作落語

出演 桂竹丸
時間 開場 14:30
開演 15:00
場所 大隅文化会館
入場料 1,500 円
発売日 6 月 13 日 (火) 予定



販売所 【末吉】 末吉総合センター、浜田書店、
末吉中央公民館
【大隅】 大隅文化会館、浜田文宝堂、光美堂
【財部】 財部中央公民館、南日本新聞販売所

2017 年曾於市の秋は、音楽がアツい！
ジャズからクラシックまで色んなジャンルを楽しむチャンス♪

9/1 (金) 熱帯JAZZ楽団 in 曾於市

日本を代表するラテン・
ジャズ・ビッグ・バンド！
パワフルなリズムとハーモ
ニーで、とびっきりの熱い
サウンドをお届けします。

※詳細は追ってお知らせします。



9/17 (日) 青島広志 とっておきの音楽会 with 宝山室内アンサンブル

クラシック界のエンターテイナー青島広志と
宝山室内アンサンブルの初共演！

出演 青島広志、横山美奈、小野勉
宝山室内アンサンブル
時間 開場 15:30 開演 16:00
場所 財部きらめきセンター
入場料 2,500 円
発売日 6 月 13 日 (火) 予定

©F.U.



販売所 【末吉】 末吉総合センター、浜田書店、
末吉中央公民館
【大隅】 大隅文化会館、浜田文宝堂、光美堂
【財部】 財部中央公民館、南日本新聞販売所
【都城】 西村楽器都城店 (10:30 開店)



10/8 (日) 佐世保音楽隊演奏会

佐世保の海の音楽隊ここに集結。
～音楽に込めた想い～

出演 佐世保音楽隊 協賛 自衛隊鹿児島地方協力本部
時間 未定
場所 大隅文化会館 配布所 【末吉】 末吉総合センター
入場料 無料 (整理券が必要) 【大隅】 大隅文化会館
配布日 9 月 5 日 (火) ～ 【財部】 財部中央公民館



¥ 結婚祝金制度のお知らせ

農林業の後継者または新規就業者の皆さんへ 結婚祝金 5 万円を贈呈します

結婚祝金対象者

次の①から③までのすべてを満たし、結婚をされた方に結婚祝金を贈呈します。

① 曾於市の住民として、住民基本台帳に登録されている方

② おおむね45歳未満の方

③ 後継者または新規就業者で、今後農林業に従事し、地域の農林業の振興に寄与すると認められる方

後継者

親が経営する農林業に就業し、経営を引継ぎ専業とする方

新規就業者

新たに農林業に就業し、専業とする方

祝金の贈呈額

1組 5万円

祝金の申請

該当される方は、農林振興課または各支所産業振興課へ申請してください。



3月16日に行われた結婚祝金贈呈式

お問い合わせ先

農林振興課・各支所産業振興課

本庁 ☎ 0986-76-8808

大隅 ☎ 099-482-5950

財部 ☎ 0986-72-0938



特設人権相談所を開設

曾於市の人権擁護委員

地区	委員名	電話番号	自治会
末吉	中山 壽子	0986-76-0383	西中野
	山内 千代子	099-482-2278	岩南
	小原 忠教	0986-76-8160	高尾台
大隅	津留 伸二	099-482-4734	あけぼの
	永山 たみ子	099-483-1075	立馬
	丸岡 純昭	099-482-2695	広津田
財部	花房 親志	0986-72-2465	城山
	中川 晴雄	0986-72-2132	下正ヶ峯
	棚木原 千ヨ子	0986-72-1854	南

曾於市特設人権相談日
期日 平成29年6月1日(木)
時間 午前10時～午後3時
場所 末吉中央公民館、大隅中央公民館、財部交流館

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施しています。
曾於市においても特設人権相談所を開設します。家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの問題でお困りの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。
当日の相談は無料で、市の人権擁護委員が相談に応じ、秘密は堅く守られます。

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

本庁 ☎ 0986-76-8805

鹿児島地方法務局鹿屋支局

大隅 ☎ 099-482-5923

☎ 0994-43-6790

財部 ☎ 0986-72-0934

曾於市認定サポーターについて



受講生代表あいさつを行う大園さん



記念講演の様子

3月23日、そお生いき健康センターで曾於市認定サポーター認定証交付式が行われました。介護予防サポーターとして164名、生活支援サポーターとして177名が認定されました。交付式では「ミニデイついでやま」の活動紹介や「私の一歩が地域をつくる」と題して大隅地域振興局の宮園君子さんの記念講演がありました。また、末吉町在住の大園征郎さんが受講生を代表して「今回の貴重な体験を大事にし市民・社会のために役に立ちたいと思います」とあいさつしました。今後は通所サービスマスや訪問サービスマスでの活躍が期待されます。市では平成29年度も曾於市認定サポーター養成講座の開催を計画しています。ぜひあなたも参加してみませんか？お待ちしております。

お問い合わせ

介護福祉課

地域包括支援センター

☎0986-76-8824

曾於地区介護保険組合からのお知らせ

平成28年度 情報公開・個人情報保護制度運用状況の公表について

情報公開制度

情報公開制度とは、組合が保有する公文書を要求に応じて公開する制度です。介護保険行政に対する住民の理解と信頼を深め、住民参加による公正で開かれた介護保険行政の推進に資することを目的としています。

個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いを確保し、誰もが組合の保有する自己情報の開示、訂正および利用停止の請求ができる制度です。介護保険行政の適正で円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的としています。

お願い

介護保険の申請をされた方は、かかりつけの病院（申請書に記載された病院）での受診が必要です。早めの受診と受診される際は、病院の受付に「介護保険のための受診」とお伝えください。

※曾於地区介護保険組合とは、介護保険法に基づく要介護認定等を行うため、曾於市、志布志市、大崎町の2市1町で設立している地方公共団体です。

お問い合わせ先

曾於地区介護保険組合 ☎099-471-6545

内容	開示請求	決定状況					不服申立て等
		全部開示	部分開示	取下げ	不開示	不存在	
情報公開	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護	4	4	0	0	0	0	0

平成29年度 施政方針



3月定例議会が2月17日から3月24日まで開かれ、五位塚剛市長は平成29年度の施政方針を述べました。
今回は、その施政方針および予算の概要をお知らせします。



平成29年第1回曾於市議定会定例会が開会されるにあたり、市政運営に臨む私の姿勢と所信の一端を申し上げますとともに、平成29年度の一般会計予算案の重点施策など、その概要についてご説明申し上げます。

本市におきましては、国の施策に対応するとともに、市の人口が市誕生後11年で約6千人減少している事実と超高齢化に対する危機意識を市民全体で共有し、市民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地域社会を実現していくため、「曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定し、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施しております。

私は、市長当選後3年と7カ月が経過しましたが、市民の皆様と約束しました公約の実現に、今後も更に努力してまいりる所存でございます。

まず、思いやりふるさと寄附金推進事業につきましては、昨年度に引き続き、全国から多くの寄附金をいただき、御礼として本市の特産品を贈呈しております。平成28年度は、4月から1月までの10カ月間で、約4万7千人を超える皆様に、約10億の寄附金をいただきました。曾於市を応援くださいました全国の皆様に、心より感謝申し上げます。平成29年度も更に、ふるさと納税に対する活動を充実し、本市の全国的なPRと地域活性化に努めてまいります。

敬老祝金支給につきましては、引き

続き75歳以上の全員に3千円のお祝いを支給します。

子育て支援の立場から、保育園・幼稚園等の保護者負担金の軽減や高校3年生相当時までの医療費の無料化を継続して実施し、安心して子育てが出来る環境づくりを進めてまいります。

市民の健康づくりや生きがいづくりの場として、また、市民や市外からの利用者が広く交流し、憩える場として整備を進めてきました新地公園グラウンドゴルフ場は、いよいよ本年秋にオープンします。多くの皆様にご利用いただきますよう、施設利用開始後もサービスの充実を図ってまいります。

さて、平成28年度は、市誕生後11年目を迎える中、新規事業を含めた多くの施策を実施してまいりました。

これまで地域内放送として行ってきた有線放送とオフトークに代わる「コミュニティFM放送「SOO Good FM」」が4月に開局しました。防災情報を含めた情報発信の中核として、地域の活性化が図られるよう、放送局の着実な運営を進めているところであります。市民の皆様が楽しんで頂ける放送内容に努めていきますので、今後も「SOO Good FM」をお聞きくださいますようお願いいたします。

まちの発展には、産業の振興が欠かせません。曾於市は、畜産を中心とする農業のまちであり、農業生産が大きく増えることが本市発展の基本であります。特に畑かんの水を活用して、農作物の収量増、品質向上を図り農家の所得の向上を目指します。また、農家

の経営安定を図るために、加工・業務用野菜の取り組みを、更に推進します。平成28年度から、保健課の介護・福祉部門を介護福祉課として新設し、介護事業および福祉事業に対し、よりきめ細やかな推進を図るとともに、経済課の商工・観光部門を商工観光課として新設し、商工業の振興と観光誘致のための推進を図りました。商工観光課においては、本市のゆるキャラである「そお星人」とともに市のPR活動に努める中、今後も「そお星人」と本市を全国的にPRできるよう取り組みを進めてまいります。

市民の健康づくりの場として、第1回目となる「悠久の森ランニング大会」を8月に実施し、市内外から500人を超えるランナーが参加されました。全国的にも珍しい真夏のランニング大会として、多くのランナーが自然あふれるコースを楽しみ、また、市のPRにもつながりました。

まちづくりは、人づくりであり本市発展の基本となるものです。学力向上を最大の目標として、小中学校の学習環境整備を積極的に進めるとともに、曾於高等学校の発展にも積極的に関わっていきます。例えば、野球・サッカー等を含めたスポーツでの優秀な人材の育成や、国公立大学へ多数合格できる学力優秀な人材の育成に對しまして、学校と連携し支援してまいります。平成29年度の予算編成は、平成28年度に引き続き、市民の皆様が開かれた市政を目指すとともに、農畜産物の付加

曾於市総合振興計画基本理念

豊かな自然の中で
みんなが創る 笑顔輝く元気なまち

平成29年度予算編成方針

- ①市民にやさしい市政運営
- ②人と自然を生かした活気ある地域づくり
- ③教育・文化を促進し心豊かなまちづくり
- ④人口増を目指し、地域活性化の推進
- ⑤農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり



平成29年2月17日
曾於市長 五位塚 剛

価値を高め、商工業の発展を更に推進し、子どもからお年寄りまで、笑顔が輝き元気なまちづくりを目指すため、

- ①市民にやさしい市政運営
- ②人と自然を生かした活気ある地域づくり
- ③教育・文化を促進し心豊かなまちづくり
- ④人口増を目指し、地域活性化の推進
- ⑤農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくり

の5つを基本方針として、限られた財源の中で、市民の福祉、教育、くらしを守るための予算として編成しました。

その結果、平成29年度の一般会計当初予算は、221億8,600万円となり、前年度当初予算に対して、2億7,154万1千円、1.2%の増となりました。

また、特別会計予算におきましては、予算総額が、132億7,586万6千円となり、前年度当初予算に対して、3億3,812万4千円、2.5%の減となりました。

以上、平成29年度における市政運営の基本的な考え方について申し上げますが、議員各位並びに市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

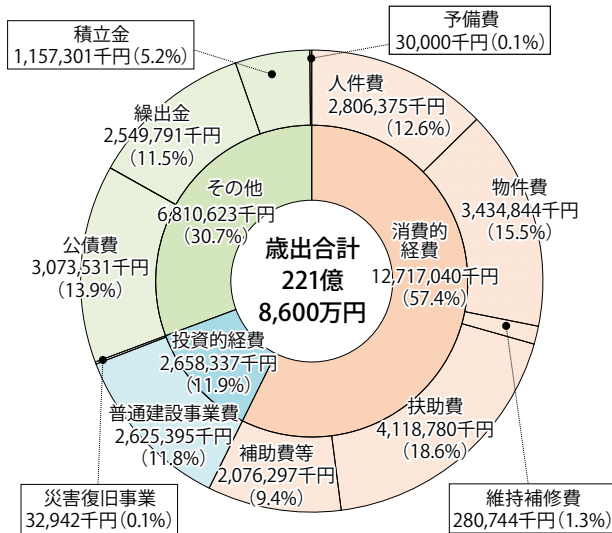
会 計		平成29年度額	平成28年度額	増 減 額	増減率
一 般 会 計		221億8,600万円	219億1,445万9千円	2億7,154万1千円	1.2%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	69億3,862万8千円	70億8,520万1千円	△1億4,657万3千円	△2.1%
	後期高齢者医療特別会計	5億6,767万4千円	5億6,030万円	737万4千円	1.3%
	介護保険特別会計	54億5,281万8千円	54億5,870万8千円	△589万円	△0.1%
	公共下水道事業特別会計	1億8,614万4千円	2億56万6千円	△1,442万2千円	△7.2%
	生活排水処理事業特別会計	1億1,421万7千円	1億1,487万9千円	△66万2千円	△0.6%
	笠木簡易水道事業特別会計	1,638万5千円	1億9,433万6千円	△1億7,795万1千円	△91.6%
	合 計	132億7,586万6千円	136億1,399万円	△3億3,812万4千円	△2.5%
水道事業会計（収益的支出および資本的支出）		8億4,771万7千円	9億5,543万6千円	△1億771万9千円	△11.3%
合 計		363億958万3千円	364億8,388万5千円	△1億7,430万2千円	△0.5%

平成 29 年度一般会計当初予算

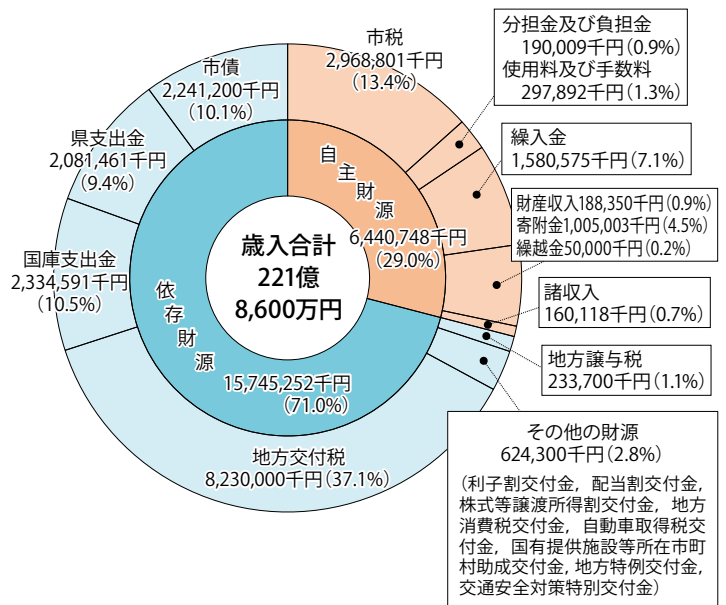
～ 市民の目線に立ち、小さな声も大切にする市政を目指します ～

一般会計歳入歳出総額 221 億 8,600 万円

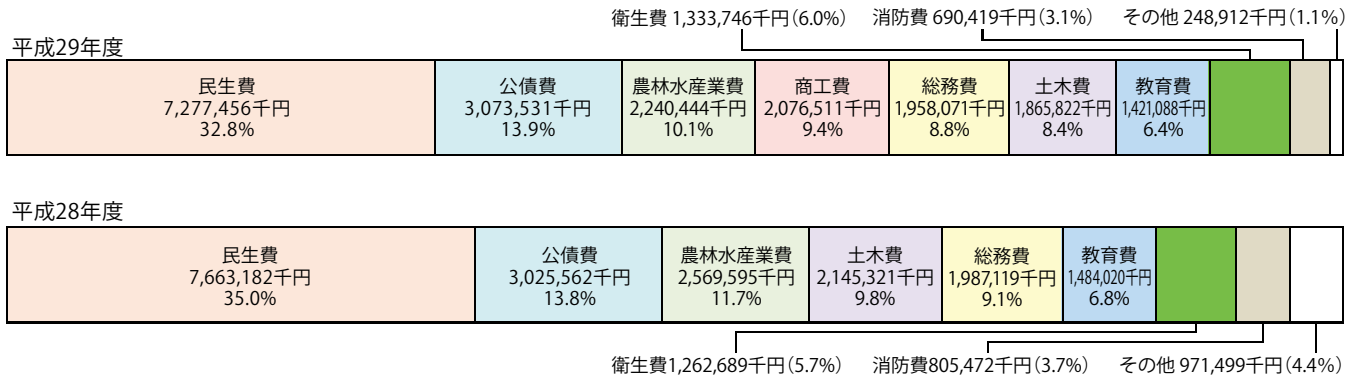
歳出の性質別分類の状況



歳入の状況



歳出の目的別分類の状況



曾於市の平成29年度当初予算は、平成29年第1回市議会定例会で3月24日に可決しました。一般会計当初予算の総額は、21億8,600万円で、平成28年度と比較して2億7,154万1千円、1.2%増の予算となりました。

歳入の主なものとして、市税は、市民税や固定資産税の増により29億6,880万1千円を計上し、寄附金は、思いやりふるさと寄附金10億円の計上により、294.1%増の10億5,000万3千円となりました。曾於市の自主財源比率は、29.0%であり、昨年度と比べて3.2ポイント増えています。歳入の約4割を占める地方交付税のうち、普通交付税は、合併算定替による特例交付の縮減が平成28年度から始まったことから、1億9,200万円、2.4%減の79億3千万円となりました。歳入において、市税等の自主財源の大幅増は見込めないことから、一般財源の不足額約15億円を財政調整基金等の取り崩しで対応しました。財政調整基金は、平成28年度の台風16号等の災害発生による災害復旧費の計上により、多額の取崩しを行い、現在の平成29年度末基金残高見込額は15億1,820万円ですが、今後基金積立を行うことにより、平成27年度末基金残高約30億円と同水準となる見込みです。

歳出（性質別）の主なものとして、人件費は、給料や退職手当組合負担金の減により、7.6%減の28億6,375千円となり、物件費は、広告料や委託料の増により15.8%増の34億3,484万4千円を計上しました。扶助費は、社会福祉費や生活保護費等の増により、1.6%増の41億1,878万円となり、公債費は、1.3%増の30億7,353万1千円を計上しました。市債の借入残高は、平成29年度で26億3,278万円で、平成28年度末見込額に対して6億3,361万9千円、2.3%の減となっています。

市民1人あたりの予算

平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口(37,338人)

市民1人当たりの市税負担額 総額 79,512 円		市民1人あたりの予算額 総額 594,194 円 (主なものは下記のとおりです。)				
市民税 28,612 円	固定資産税 41,483 円	議会費 4,954 円	総務費 52,442 円	民生費 194,907 円	衛生費 35,721 円	農林水産業費 60,004 円
		議会の運営に要する経費 	職員管理、庁舎や財産の管理、選挙、戸籍および市税の賦課徴収等の行政運営全般に要する経費 	子どもや高齢者、障がい者などへの福祉関係全般の事業に要する経費 	保健衛生や環境等の健康で衛生的な生活環境を送るために要する経費 	農業や畜産業、林業等の振興のための事業に要する経費 
軽自動車税 4,273 円	たばこ税 5,143 円	商工費 55,614 円	土木費 49,971 円	消防費 18,491 円	教育費 38,060 円	公債費 82,316 円
		商工業の振興や観光振興、企業誘致を推進するために要する経費 	道路や橋、河川、公園等住環境を整備するために要する経費 	火災や風水害等の災害から市民の生命と財産を守るために要する経費 	学校や教育施設の整備、教育や生涯学習、文化、スポーツ等の振興のために要する経費 	市の借入金の返済に要する経費 

平成29年3月1日現在の住民基本台帳人口(37,338人)で、市民1人あたりに換算してみると、歳入のうち「市税」は、市民1人当たり79,512円の負担となりました。歳出を目的別にみると、市民1人あたりに使われるお金は、総額で594,194円となりました。最も多いのが、子どもや高齢者、障がい者など福祉のための予算(民生費)であり、これまでに道路や建物等の施設整備のため借りたお金の返済のための予算(公債費)や農業振興のための予算(農林水産業費)、商工費、総務費などの構成比が大きくなっています。また、平成28年度と比較すると商工費や衛生費が増となり、民生費や農林水産業費が減となっています。

皆さんから納めていただく市税と事業などに使われるお金では、一人当たり514,682円の差(支出594,194円-収入79,512円)となっていますが、この不足額の大部分が「地方交付税」や国・県からの支出金、市債などでまかなわれることになります。

曾於市を一般家庭にたとえてみると

国をはじめ地方自治体の財政状況が厳しいといわれる中、曾於市の財政はどんな状況でしょうか？

平成29年度一般会計予算の収入と支出の状況について、曾於市の一世帯あたりの平均所得である年額204万1千円(平成26年市町村民所得推計より)の家計に置き換えてみました。収入は、月収とパート等の副収入を合わせて44万2千円ですが、食費や光熱費、家族の医療費、子どもへの仕送り、町内会費、ローンの返済や古くなった家の改築費などの費用のため、支出額は204万1千円となっています。

そのため、収入のほとんどを親からの仕送り(国や県等からの補助金)や借金に頼っています。(依存財源は144万8千円、71%) また、不足分を銀行からの借金(市債)や預金(基金)の引き出しにより、やり繰りをしています。

収入				支出			
項目		金額	構成比	項目		金額	構成比
自主財源	給料(市税)	27万3千円	13.4%	食費(人件費)		25万8千円	12.6%
	パート収入やアパートの家賃収入等(使用料手数料、雑収入等)	16万9千円	8.3%	光熱水費、日用雑貨(物件費)		31万6千円	15.5%
	預金の取り崩し(繰入金)	14万6千円	7.1%	医療費(扶助費)		37万9千円	18.6%
	前年度からの繰越金(繰越金)	5千円	0.2%	ローンの返済(公債費)		28万3千円	13.9%
	親からの援助(地方交付税、国県支出金等)	124万2千円	60.9%	子どもへ仕送り(繰出金)		23万5千円	11.5%
財依存	借金(市債)	20万6千円	10.1%	家の新築増改築費、自動車等の購入(投資的経費)		24万4千円	11.9%
	合計	204万1千円	100.0%	自治会費、サークル費(補助費等)		19万1千円	9.4%
				定期預金(積立金)		10万6千円	5.2%
				家などの修理(維持補修費)		2万6千円	1.3%
				予備費		3千円	0.1%
				合計		204万1千円	100.0%

※()は予算上の区分を表しています。

地方交付税の状況

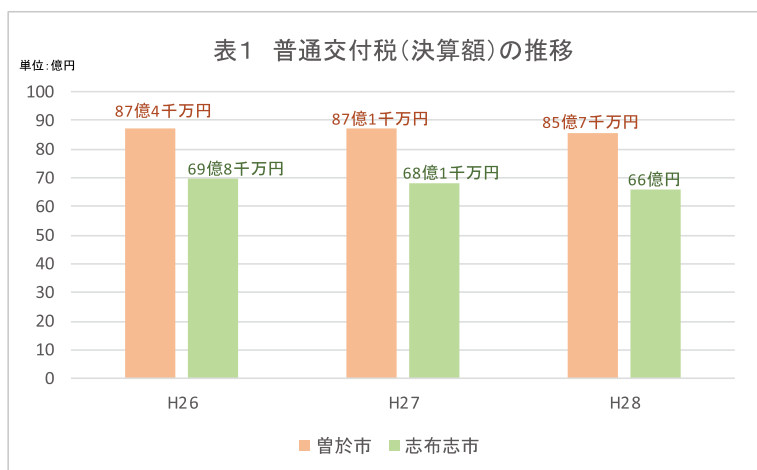
～地方交付税制度による縮減と市人口の減少により普通交付税は減額されていきます～

地方交付税制度は、税金などが少ない自治体でも一定の行政サービスが提供できるよう、自治体間の財政格差を改める制度です。曾於市においては、歳入の約4割を占める大きな財源です。ここでは、地方交付税の普通交付税と特別交付税について本市の状況をお知らせします。

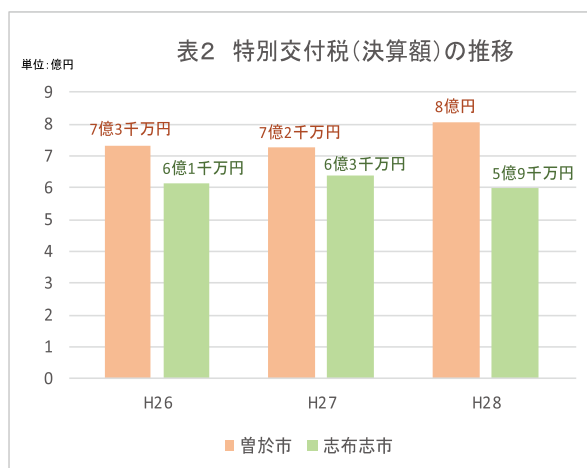
普通交付税

普通交付税は、行政サービスを提供するための費用（以下「需要額」と税収入など（以下「収入額」）を地域の特性を考慮した一定のルールによって算出し、需要額が収入額を上回った場合、その差額を国が普通交付税として交付する仕組みです。

普通交付税の状況と今後の見込み
曾於市の普通交付税は、表1のとおり、平成27年度は87億1千万円でしたが、平成28年度は85億7千万円で、1億4千万円の減額となりました。合併した市町村は、合併後11年目から段階的な減額（縮減）が始まることから、曾於市も平成28年度から縮減が始まったことが主な要因です。（他の市も同様に普通交付税の減額が行われています）



普通交付税については、平成33年度まで縮減が続くことと、人口減による減額も見込まれているため、今後も人件費の削減や民間委託等の推進など、歳出削減に向けた既存事業の見直しが必要となります。



特別交付税

特別交付税は、普通交付税の中では補足されない災害など特別の財政需要について算定され交付する仕組みです。

特別交付税の状況と今後の見込み

曾於市の特別交付税は、表2のとおり、平成18年度以降、約7億円推移してきましたが、平成28年度は台風16号による災害復旧費の歳出増や他の歳出増による特別な財政需要があったため、8億円の交付額となりました。一方、災害等による歳出増が無かった市町村は減額となっています。

今後の特別交付税については、災害等の特別な財政需要がない場合、約7億円の交付額を見込んでいます。

基金の状況

～平成 29 年度末の財政調整基金残高を 30 億 3 千万円と見込んでいます～

曾於市では、施設の整備や福祉政策の充実などの目的を達成するため、特定目的基金として14の基金を設置し、運用しています。ここでは、基金の状況についてお知らせします。

基金の役割

基金は、景気変動や災害など緊急を要する経費に備える財政調整基金と施設整備や特定の目的をもった特定目的基金に分けることができます。財政調整基金は、臨時の事業や景気の変動、災害などに備え、剰余金など財源に余裕がある時に積立て、万一の時に備えています。一方、財政調整基金以外の特定目的基金は、大規模事業などを計画的に進めるため、あらかじめ積立てを行い、必要に応じて取り崩すとともに、年度間の負担調整の役割を果たしています。

市の歳入は一定ではなく、年度間にばらつきが生じるものです。一方、歳出は歳入のばらつきに臨機応変に対応できるものではないため、基金を活用することにより財政運営に弾力性を持たせています。

基金の状況と今後の見込み

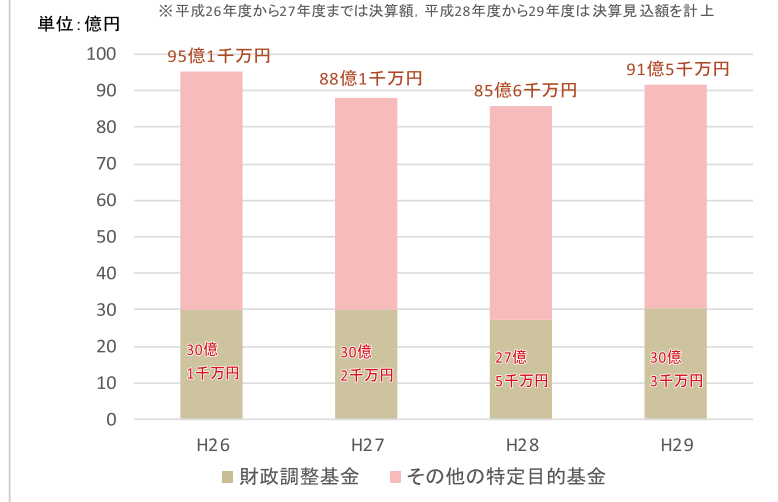
表3のとおり、特定目的基金の残高は、平成26年度から平成28年度にかけて減額となっています。主要要因として、平成27年度は谷川内ダム国営事業負担金の歳出に伴い17億2千万円を基金から取り崩したことと、平成28年度は台風16号による災害復旧費の歳出増から、財政調整基金を取り崩したことに

よるもので、この2年間は財源補てんを強いられる厳しい財政運営となりました。平成28年度末の財政調整基金残高は27億5千万円の見込みです。

平成29年度の財政調整基金残高は、補正予算の財源として取り崩すものの、普通交付税等の留保財源を繰戻すことにより、年度末の基金残高を30億3千万円と見込み、特定目的基金残高も91億5千万円と見込んでいます。

表3 特定目的基金の状況

※平成26年度から27年度までは決算額、平成28年度から29年度は決算見込額を計上



用語解説

自主財源	市税をはじめ、使用料や手数料など市が自主的に収入するお金
依存財源	地方交付税や国・県支出金など国や県から交付されるお金
消費的経費	経費の支出効果が、当該年度又はきわめて短期間で終わるものに使われたお金
投資的経費	建物や道路等の建設に使われたお金
人件費	職員や市長、副市長、教育長の給与、市議会議員等の報酬として使われたお金
公債費	市債返済に使われたお金
扶助費	児童手当や生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉等に使われたお金
普通建設事業費	建物や道路等の建設に使われたお金
物件費	委託料或使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員等の賃金、修繕費などに使われたお金
補助費等	消防組合や清掃組合等の運営、団体等への補助金、事業の普及や振興等の補助に使われたお金
繰出金	国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業等の特別会計へ支出したお金
積立金	各種事業を行うために貯金したお金